



広報しずくいし

2020年
6月号



苗 植え たいさ

（写真は西山小学校5年生の田植え作業体験。関連記事19ページ）

Contents

6月は環境月間.....	4
ふるさと文化振興基金2次募集を受け付けます.....	7
国民年金保険料免除・納付猶予申請.....	8
雫高虹色コンパス.....	16

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ(2ページ)

感染症に関するお知らせ

年金・税・公共料金の免除や猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したなどの理由により税などを納期限内に納付できない場合は、納付・徴収の免除や猶予を受けられることがあります。

〈国民年金保険料の免除〉

【対象者】

次の①と②の両方を満たす人

- ① 2020年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- ② 2020年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること。

【対象期間】

2020年2月分以降の国民年金保険料

【申請先】

住民登録をしている市区町村役場または年金事務所

☎日本年金機構盛岡年金事務所 ☎ 623-6211

【必要な書類】

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
(学生納付特例申請の場合は学生納付特例申請書)
- 所得の申立書
- 学生証のコピー(学生納付特例申請の場合のみ)

【その他】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送による手続きをご利用ください。

〈町税の徴収猶予〉

【対象者】

次の①と②の両方を満たす納税者・特別徴収義務者

- ① 2020年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。
- ② 一度に納付することが困難であること。

【徴収猶予期間】

1年間

【申請期限】

6月30日(火)または納期限のいずれか遅い日

☎税務課債権管理対策室 ☎ 601-5427 (直通)

【対象となる町税】

2020年2月1日から2021年1月31日までに納期限が到来する町・県民税(住民税)・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税など、ほぼすべての税目

※これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の町税(他の猶予を受けているものを含む)についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

【その他】

担保の提供は不要です。また延滞金もかかりません。

〈上下水道料金・受益者負担金の納付猶予〉

☎上下水道課 ☎ 692-6408 (直通)

新型コロナに罹患したり、新型コロナウイルス感染症の影響により著しい損失を受けた・収入が大幅に減少したなどの事情で、水道・下水道料金および下水道事業受益者負担金の納付が困難となった人

は、申請により個々の状況に応じて納付期限の延長や納付猶予が適用される場合がありますのでご相談ください。

新型コロナウイルス感

特別定額給付金について

新型コロナウイルス感染症の家計への影響を緩和するため給付金を支給しています。

給付金を受けるためには、郵送による書類申請またはオンラインによる申請が必要です。

【対象者】

基準日（2020年4月27日）において、栗石町の住民基本台帳に記録されている人

【給付額】

受給対象者1人につき10万円
※世帯ごとにまとめて支給します。

【申請方法】

① 郵送申請

5月中旬から世帯主あてに申請書類を郵送済みですので、必要事項を記入（必要に応じ押印）し、必要書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で送付してください。

② オンライン申請（マイナンバーカードが必要です）

【申請期限】

2020年8月17日（月）

【その他】

町役場から、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、メールでの申請手続きを求めたり、手数料などの振込を求めることはありませんのでご注意ください。

☎ 栗石町新型コロナウイルス感染症対策本部特別定額給付金対策班 ☎ 692-6525（直通）

郵送申請の際に必要な書類

① 特別定額給付金申請書

同封の記載例を参考に必要事項を記入してください。

② 申請者本人確認書類の写し

運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー、健康保険証のコピー、年金手帳のコピーなど

【①の裏面に貼り付けてください】

③ 振込先口座確認書類の写し

通帳（口座番号が書かれた部分）のコピー、キャッシュカードのコピー など

【①の裏面に貼り付けてください。なお、①の「受取方法」で「水道料」「住民税等引落し口座」または「児童手当受給口座」を選択した場合は省略できます】

以上の①～③の書類を返信用封筒に入れ、お近くのポストに投函してください。

振込について

5月27日（水）、28日（木）に合計2,000件の振込を行いました。また、6月2日（火）に2,000件の振込を行いました。今後も毎週火曜日と木曜日に2回振込を行う予定です。申請書が到着してから振込までは10日程度の時間を要しますので、ご理解をお願いいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために臨時特別給付金（一時金）を支給します。給付金を受けるための申請は不要です（公務員は除く）。※公務員の人は所属庁から案内があります。住所地への申請が必要です。

【対象者】

2020年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している人（特別給付対象者を除く）

【給付額】

対象児童1人につき1万円

【支給時期】

6月下旬予定（公務員は6月下旬から随時）

【支給方法】

2020年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している口座に振り込みます。

☎ 栗石町新型コロナウイルス感染症対策本部
子育て給付金チーム ☎ 601-5428



新型コロナウイルス
関連情報栗石町 HP



新型コロナウイルス
給付金・融資制度等



町税の徴収猶予について



国民年金保険料の免除
について

新型コロナウイルス感染症関連情報

町HPで随時更新中です

6月は環境月間

ごみの減量にご協力を！

私たちが生活する上で、どうしても出てしまうのが“ごみ”です。この“ごみ”を処理するために、手間と時間とさまざまなエネルギーが使われています。現在、栗石町では、一人1日当たりのごみ排出量が増加傾向にあります。ごみの減量といっても難しく考える必要はありません。「買すぎない」「マイバッグ持参での買い物」「フリーマーケットやリサイクルショップの利用」など、身近でできることはたくさんあります。まずはできることから少しずつ始めましょう。

〈表〉ごみ排出・処理量内訳（単位：トン）

	2018年度	2019年度	前年度比較	
ごみ総排出量	6,577.77	6,616.51	38.74	
普通ごみ・中型ごみ処理量	5,580.96	5,637.93	56.97	
資源化量	996.81	978.58	△18.23	
内訳	収集資源ごみ資源化量	602.23	586.89	△15.34
	給食加工残渣等資源化量	9.79	7.04	△2.75
	集団資源回収量	380.31	382.11	1.8
	使用済み食用油回収量	2.42	2.54	0.12
	使用済み蛍光灯等回収量	2.06	0	△2.06
一人1日当たりごみ排出量(㉔)	1,086	1,108	22	
メタル・スラグ [※] 量	700.63	739.09	38.46	
リサイクル率(%)	25.8	26.0	0.2	

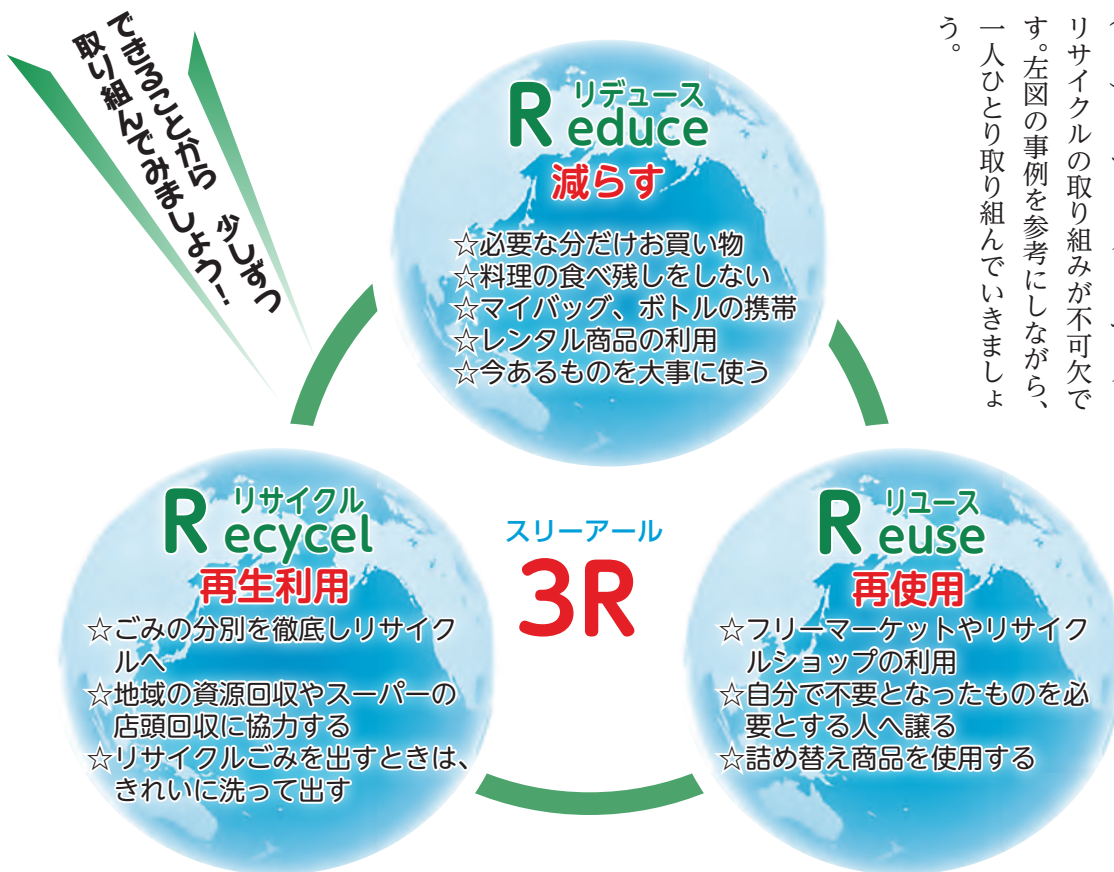
◆町から出るごみの量 現状は？

左表にあらわしたとおり、町の2019年度のごみの排出量は、全体で約6617トン。このうち、資源化された量は約979トンでメタル・スラグと合わせた全体のリサイクル率は26・0%となっています。

※メタル・スラグとは、熔融処理による溶融物で、建設機械の重りやコンクリートの資材として有効利用されています。

◆ライフスタイルのキーワードは「スリーアール」

「ものを大切に使う」「ごみを出さない」「資源を大切に使う」などを日々の暮らしにおいて実践するためには、スリーアール(3R)・リデュース・リユース・リサイクルの取り組みが不可欠です。左図の事例を参考にしながら、一人ひとり取り組んでいきましょう。



岩手県3R推進キャラクター
エコル

◆地域ですすめよう
リサイクル!

町から出たごみは、本町と滝沢市の負担金で運営されている滝沢・雫石環境組合で処理されています。負担金は両市町のごみの搬入量の割合をもとに算出されており、2019年度に町が支出した負担金は、約2億8千5百万円となっています。

ごみの減量化を図るため、町では地域におけるさまざまな団体(子ども会、自治会、老人クラブなど)が、資源のリサイクルを目的とした資源回収を行った場合に奨励金を交付しています。2019年度は34団体が登録、

延べ97回の資源回収で約382トンが資源化され、町のごみ排出量が削減に貢献していただきました。

集団資源回収を利用すればごみの搬入量が減ることになり、その分、町が支払う負担金の軽減にもつながります。

また、資源物のストックヤードを新築・改築する場合に補助金を交付する制度もありますのでぜひご活用ください。詳しくは町民課環境対策室にお問い合わせください。

⑤町民課環境対策室 ☎692・6403



2020年7月1日から
レジ袋有料化スタート

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみによる汚染、地球温暖化への影響などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、2020年7月1日から、全国でプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバックを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問い合わせ先】

- ▶消費者向け ☎0570-080180
- ▶事業者向け ☎0570-000930



▲制度概要などの詳細はこちらから



▶集団資源回収の様子(上町一・二公民館前)

不法投棄は犯罪です!
監視の目で追放しましょう!

町は、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、監視員による巡回パトロールを実施しており、昨年1年間で1100kgの不法投棄物が収集されました。

家電リサイクル法施行後、家電4品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)の不法投棄が町内でも後を絶ちません。

2019年度はテレビ10台を町が経費を負担し処分しています。公共の場所や他人の土地にごみを捨てるのはもちろんのこと、自分の敷地内や人目につかないところであってもみだりにごみを捨てることは不法投棄に該当します。

「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。

▼不法投棄され回収されたテレビ



玄武のしずく

◆上下水道課の情報発信コーナー◆

問い合わせ先▶上下水道課 (☎ 692-6408)

水道事業、下水道事業や農業集落排水事業に関する、上下水道課の情報発信コーナー「玄武のしずく」。第2回は「水道の今昔」についてです！

◆生活用水はどこから？

現在では蛇口をひねれば水が出るのが当たり前になり、水の恩恵を日々受けています。この当たり前の環境がいつから始まったのかご存知ですか？

水道事業が始まる前は、各家庭では井戸水や湧き水を生活用水として利用していました。現在のように台所や洗面所にパイプを引き込んで水を使用することはなく、屋外にある「ポンプ井戸」や「つるべ井戸」、湧き水の吹き出し口に水をくみに行く必要がありました。今では大変不便に感じますね。

◆水道施設設置へ

1954年の町内飲料水の記録によると、73%の家庭で井戸水を利用し、16%が湧き水を利用していました。10%の家庭ではこれらの水源に恵まれず、川の水を生活用水として利用していました(表1)。昔は



表1 1954年の旧市町村別飲料水の実態(単位:戸)

町村/区別	川	泉	つるべ井戸	ポンプ井戸	水道
雫石町	4	55	88	560	5
西山村	147	87	5	410	0
御明神村	144	105	21	437	0
御所村	29	242	292	443	30
合計	324 (10.4%)	489 (15.8%)	406 (13.1%)	1,850 (59.6%)	35 (1.1%)

【出典】雫石町史 第二巻 P.736

家庭から排出される生活雑排水は少なく、多少の雑排水が流入しても川の浄化能力のほうを上回っていたため、川の水を生活用水として利用していても問題は生じませんでした。この当時、戦後の混乱期を経て高度経済成長期に突入していたとはいえ、都市部から遠く離れた農村地域においては昔ながらの生活様式が根深く残り、また、水質汚染についての情報も不足していたのでしよう。

274人の赤痢患者が出ました。この原因は、川の水を生活用水に利用していたためとされ、不衛生な水を日常的に引水していたことが大きな問題となりました。このことがきっかけとなり、水道施設の設置工事が進められたのです。

◆安全安心な水の維持

町の水道事業開始から今年で64年を迎えます。これまで町民の皆さまから多くのお声をいただきながら事業拡張を重ね、給水区域を広げ今日に至っています。

最近では、大村地区において2014年度から進められていた簡易水道工事が終了し、2019年10月から水道の給水が開始され、大村地区の皆さまには順次加入をいただいております。大村地区の人に限らず、水道未加入の皆さまはぜひご検討ください！水道は水質を常に管理し、安定的に供給することができません。湧水期に水が枯れる心配もありませんよ！

水道は私たちが生活する上で欠くことのできないもので

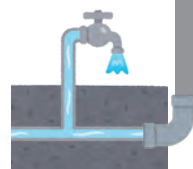
悪質な業者に注意!

町が指定した工事店でなければ町内での上下水道工事ができません。不審な訪問を受けた場合は、訪問業者の名前などを上下水道課にお知らせください。

世帯人数変更の際はご連絡ください

町水道以外で下水道に接続している場合、世帯人数に応じて下水道使用料を算出しています。世帯人数に変更(転出、転入、出生、死亡)が生じた際は、上下水道課までご連絡をお願いします。

す。町民の皆さまが健康で文化的な生活を維持しているよう、今後も水道の安定供給と水道施設の維持に努めます！



ふるさと文化振興基金

2次募集を受け付けます

町は、2020年度ふるさと文化振興基金の補助対象事業の2次募集を受け付けています。

ふるさと文化振興基金は、町民の皆さんが文化や産業の振興のために自主的に取り組む活動や調査・研究に対し、補助金を交付する制度です。

【助成する活動および調査研究】

- 文化、芸術の保存・伝承および活性化のための事業
- 福祉、保健衛生の向上のための事業
- 産業、スポーツ、教育、観光の活性化のための事業
- 自然保護、環境対策のための事業
- まちづくりシンポジウム、講演会の開催など

【補助金の割合および限度額】

次の2区分のうち、いずれかで応募できます。

- ①継続事業…補助対象経費の2分の1以内の額（上限50万円）
- ②新規事業…補助対象経費の全額（上限20万円）、または補助対象経費の2分の1以内の額（上限50万円）

【申し込み期限】

7月31日（金）17時まで

※申し込み期限のおおむね2週間前までに事前相談をお願いします。

📍地域づくり推進課 ☎601-5419

※必要書類は、町役場地域づくり推進課に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。



▲2019年度2次募集、「美味しそうな料理写真の発信で産業・観光の活性化に資する事業」の様子。

栗石・御所 地区公民館 新たに集落支援員配置

町は、栗石・御所・御明神・西山にある地区公民館をより地域活動の拠点として機能を強化するため、4月から新たに集落支援員を配置しました。集落支援員とは、町が集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材に委嘱し、各世帯の状況把握や集落の共同作業の手伝い、困りごと相談など「住民」目線で幅広く対応します。ぜひ公民館に足をお運びください。

新たに集落支援員として配置された皆さん



栗石公民館
黒澤るみ子（晴山）



御所公民館
佐々木真子（安庭）



御明神公民館
岩持正美（岩持）



西山公民館
小田島充（葛根岡）

▶公民館だよりは7月から毎月発行。各地区公民館の窓口設置しているほか、各地区の班回覧でご覧いただけます。



▲作成した「公民館だより」（5月発行）を手にする集落支援員。左から小田島支援員、佐々木支援員、黒澤支援員、岩持支援員

年金

国民年金保険料免除・納付猶予申請 納付が困難な場合はご相談ください

(新型コロナウイルス感染症の影響による免除・猶予申請について) 2ページ

●免除・納付猶予制度とは

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請して承認されると保険料が免除される制度があります。免除は前年(1月から6月に申請する場合は前々年)の所得が一定額以下の場合に承認されます(左表参照)。

また、50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に承認される納付猶予制度もあります。

免除を受けた期間は、保険料の未納とは異なり受給資格期間に算入されませんが、「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」は、免除された残りの保険料を納付しないと、未納と同じ取り扱いになりますのでご注意ください。

国民年金保険料が未納になっていくと、万一、病気やけがなどで障がいが残った場合に障害基礎年金が受けられないことがあります。

ので、納付が困難な場合は免除・納付猶予制度を活用してください。

●申請は市区町村役場で

国民年金保険料免除・納付猶予申請は、住所地の市区町村役場国民年金担当窓口で行ってください。2020年度の申請は7月から受け付けます。申請の際には年金手帳、印鑑が必要です。また、退職(失業)した人が申請を行う場合は、雇用保険受給資格者証、離職票などの写しが必要です。

☎盛岡年金事務所 ☎623・6211、町民課年金担当 ☎692・6478

免除制度

◆免除は4段階

- 全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- 段階ごとに納める保険料は右図のとおりです。
- 免除は次の①~③に該当する人が承認されます。
- ①所得が一定額以下の人
- ②天災・失業などの理由により保険料を納付することが著しく困難な人
- ③生活保護や障害年金を受けている人など

全額免除		月額保険料 納付なし
3/4 免除	1/4 納付	月額保険料 4,140円
半額免除	半額納付	月額保険料 8,270円
1/4 免除	3/4 納付	月額保険料 12,410円
全額納付		月額保険料 16,540円

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4 納付	1/2 納付	3/4 納付
4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

◆免除となる期間

免除期間は7月から翌年6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については、「継続申請」を希望すると翌年度からは申請が不要になります。

◆追納で老後の年金を満額に近づけられます

老後の年金額は、免除期間分減額されますが、10年以内であれば追納が可能です。追納することにより、老後の年金を満額に近づけることができます。

◆老後の年金(老齢基礎年金)額の比較

全額免除	1/2 支給	※国庫負担は現在、1/2となっています。
3/4 免除	5/8 支給	
半額免除	3/4 支給	
1/4 免除	7/8 支給	
全額納付	満額支給	

毎週木曜日 窓口延長業務を実施しています

町は、毎週木曜日の17時15分から19時まで、役場庁舎1階の町民課窓口で延長業務を実施しています。延長時間で交付できる証明書は次のとおりです。なお、木曜日が祝日となる週は延長は行いません。

◀窓口延長時間で交付する証明書▶

●町民課関係

- 住民票の写し
- 戸籍証明書(謄・抄本)
- 印鑑登録証明書

※転入、転出などの住民異動や戸籍届に伴う異動は取

り扱えません。

●税務課関係

- 所得証明書(現年度課税分)
- 納税証明書

- ①個人町県民税普通徴収分
- ②国民健康保険税
- ③固定資産税
- ④軽自動車税

(①②現年度および過去3年度分、③④現年度課税分)

☎町民課 ☎692-6470

周知 男女のパートナーシップを考えよう 6月はいわて男女共同参画推進月間

●男女共同参画社会とは

男性も女性も、大人も子どもも、お年寄りも若い人も、一人ひとりが大切にされ、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。国は、男女共同参画社会基本法への理解を深めることを目指し、公布・施行日である1999年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間とし、これを受けて岩手県は6月をいわて男女共同参画推進月間としています。

●町の取り組み

町は、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重されあらゆる場面において自分の個性や能力を発揮し、ともに喜びも責任も分かち合っていくことができる社会を目指し、第三次雫石町男女共同参画プラン（計画期間▼2020年度～2024年度）を策定しています。

プランの詳細については、町ホームページに掲載しているほか、町役場および各地区公民館に冊子を備え付けています。ぜひご

一読ください。

●各種相談の主な窓口

- ・育児に関する相談▼健康子育て課（町健康センター内）☎692・2227、子ども子育て支援室児童家庭相談ダイヤル☎692・2412、町地域子育て支援センター☎692・0722
- ・介護に関する相談▼総合福祉課介護保険担当☎692・6476、町地域包括支援センター☎691・1105
- ・DVに関する相談▼岩手県男女共同参画センター☎606・1762、岩手県福祉総合相談センター☎629・9610、盛岡広域振興局保健福祉環境部☎629・6576

- ・身の危険を感じたら迷わず警察へ（24時間対応）▼岩手県警察本部生活安全企画課人身安全対策室☎653・0110

・その他、男女共同参画に関する相談▼岩手県男女共同参画センター☎606・1762

●政策推進課☎692・6499

税金 町税は大切な自主財源 町税は期限内に納めましょう

町税は、町の行政サービスを支える大切な財源です。病気や災害などのやむを得ない理由で一時的に納められないケースを除き、多くの皆さんは、納期限内に税金を納めています。一方で、納めることができない経済状況にもかかわらず、滞納になっているケースもあります。

町は税負担の公平性確保と行政サービス充実のため、滞納に対し、順次、次のような取り組みを進めています。

●納税相談への対応

本人などからの申し出により、役場庁舎での納税相談に対応します。また、一括納付が困難な場合、一定の要件を満たしていれば分割納付もお受けします。

●滞納者への督促状・催告書の発送

各税目・期別の納期限から20日以内に督促状、年間3回程度の催告書の送付を行います。

これらの書類は返送されない限り、本人が受理したものとみなします。また、納税相談はあくまで本人からするもので、税務課から

の電話催告は行いません。

●滞納者の実態把握

的確な滞納整理を進めるため、身辺や各種財産の調査をします。

●滞納処分

納税相談がない、あるいは相談があっても指定期限までの納付や連絡を怠る人については、給料や預金、不動産などを差し押さえます。状況に応じて自宅などの搜索を行い、動産を差し押さえるなどの滞納処分も行います。

※搜索は、裁判所の令状が不要かつ強制力が伴うもので、滞納者本人の同意を必要としません。

●岩手県地方税特別滞納整理機構への移管

滞納額が高額な場合や催告に応じない場合などは「岩手県地方税特別滞納整理機構」に滞納整理事務を移管する場合があります。

同機構は移管された滞納者について財産調査や搜索、差し押さえ、公売などを行います。

●税務課債権管理対策室☎601・5427

周知

届け出はもうお済みですか？ 児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を引き続き受給するためには現況届の提出が必要です。

6、10月)それぞれの前月分まで支給されます。

提出時期は毎年6月となっておりますが、この届け出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりま

す。受給者には文書を郵送していただきますので、忘れずに提出してください。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、原則、郵送で受け付けます。

●児童手当とは

中学校修了前の児童を養育している人に年3回(原則として2、

3、10月)それぞれの前月分まで支給されます。

手当月額額は、3歳未満が一律1万5千円、3歳から小学生の第1子と第2子が1万円、第3子以降が1万5千円、中学生が一律1万円です。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には支給額が5千円となります。

●健康子育て課子ども子育て支援室 ☎601・5428

雫石町婦人消防協力隊 活動協力金(任意寄付)のお願い

町婦人消防協力隊は、町民の防火思想の向上に努め、主として家庭からの火災防止を目的として活動しています。家庭から火災を出さないため、啓発活動などに鋭意取り組んでいますので、今後とも当隊の活動に対して、ご理解とご協力をお願いします。

※1世帯100円以上の協力金(任意寄付)をお願いします。

2019年度にいただいた協力金は439,900円で、火災予防啓発活動費、幼年少年消防クラブの活動育成費、隊員の出勤に対する費用弁償、県や岩手地区支部など上部団体が主催する各種研修会への負担金などに活用しています。

◆婦人消防協力隊の主な活動◆

- 春季・秋季全国火災予防運動や年末年始時の防火広報パトロール
 - 幼年少年消防クラブの育成指導
 - 救急救命技術の習得
 - 消防団の後方支援
 - 避難所開設時の炊き出し など
- ☎防災課 ☎692-6410



農業

遊休農地などを確認 農地利用状況調査を実施します

町農業委員会は、農地の利用状況調査(農地パトロール)を、6月23日から7月10日にかけて行います。調査対象は町内全ての農地で、農業委員と農地利用最適化推進委員が農業委員会協力員(農事

ず、かつ、今後も耕作されないと思われる農地

実行組合長)の協力で各地区を見回り、遊休農地や遊休化の恐れがある農地を重点的に確認します。調査に当たり、場合により農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●農地の管理を怠ると:
雑草の繁殖による鳥獣被害や害虫の温床となるほか、不法投棄、火災の原因になるなど、周辺農業者や地域住民に多大な迷惑がかかる恐れがあります。農地の管理は適正に行うようお願いします。

●遊休農地とは?
過去1年以上耕作されておら

●農業委員会事務局 ☎692・6594

少ない掛け金で充実の保障 交通災害共済 加入の手続きを

8月1日から2020年度の交通災害共済期間が始まります。

交通事故によりけがをした場合、最低保障額2万円から最高額30万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。また、交通事故により死亡もしくは障がい(自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺障害または身体障害者福祉法施行規則における1級の身体障害)を負った場合は、110万円が支払われます。

7月中に行政区長を通じて加入申込書を配布します。掛け金は大人も子どもも年額1人400円です。加入を希望する人は、お近くの金融機関窓口で申し込みをお願いします。

☎防災課 ☎692-6410

災害時における新型コロナウイルス感染症対策

もうすぐ梅雨の季節となり、大雨に伴う河川氾濫や土砂災害が発生しやすい時期になります。最近は大規模な災害の発生が多くなっていますので、災害発生時の行動について日頃から話し合いをしておきましょう。さらに今年は新型コロナウイルス感染症に対する注意が必要となります。とくに、避難所においては「密閉」「密集」「密接」の3密の要件が重なりやすく、感染症のリスクが高くなります。

①避難所での3密を避ける方法

- ・十分な換気をする（定期的な窓、扉などの開放）。
- ・避難所での人と人との距離をとる。
- ・段ボールなどで間仕切りを作る。
- ・お互い、極力向かい合わせに座らない。
- ・咳エチケットおよび手洗い、うがいなどの基本的な感染対策をとる。
- ・発熱がある人や体調の悪い人は、別室に移動する。

②避難における留意事項

- ・総合防災マップなどから自宅が浸水想定地域・土砂災害警戒区域などに入っているかを確認し、避難が

必要な場所かどうか事前に把握しておきましょう。

- ・自宅が危険な場合、避難所以外に、親戚や友人宅などへの避難が可能かどうか検討しておきましょう（避難所での密集リスクを減らすため）。

③避難時の持ち出し袋に、新たに追加・携行していただきたい物

- ・マスク（無い場合はタオル・ハンカチなど）
- ・体温計（定期的な検温のため）
- ・ハンドソープ、石鹸、消毒用アルコールなど（手洗い・消毒用）
- ・ウェットティッシュ、タオル

※町の備蓄品にも限りがあります。併せて、当初、避難所に水・食料なども含め備蓄品が十分に行き渡らない場合がありますので、自分の身は自分で守る危機意識を持ち、事前にできる準備をお願いします。

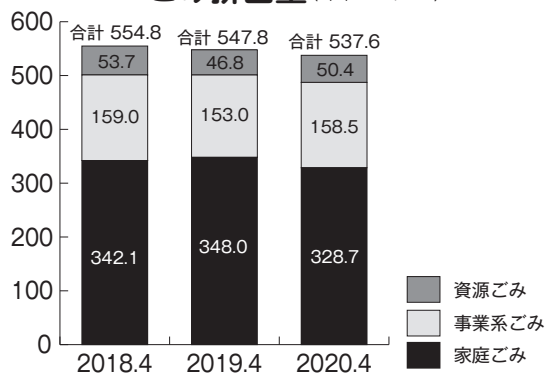
☎防災課 ☎ 692-6410



かんきょうニュース！

問 町民課環境対策室 ☎ 692-6403

ごみ排出量 (単位：トン)



2020年4月に排出されたごみの量は約538トンでした。そのうち家庭から排出されたごみは、約329トンでした。昨年と比べ家庭ごみの排出量が減少しています。引き続きゴミの減量・資源化にご協力をお願いします！

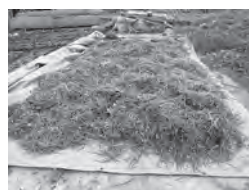


～ごみの減量化にご協力を～

草は乾燥させてから出しましょう！

毎日各家庭から出される普通ごみの中に、刈り取ったばかりの草がそのまま出されていることがあります。刈り取った直後の草は、水分を多く含み重いことから、ごみの排出量が多くなる原因となります。

数日間乾燥させると重量をかなり減らすことができますので、すぐに集積所に持ち込まず、乾燥させてできるだけ土や砂を落としてから排出するようにしてください。



乾燥前の草 (重さ 120 kg)



10日間の乾燥

乾燥後の草 (重さ 20 kg)



につきましては本紙 6 月お知らせ版 (25
会 (栗石商工会内) ☎ 692-3321

農業用廃プラスチックを 7月3日に回収します

下記の日程で農業用廃プラスチックの回収を行います。肥料袋や苗箱、ラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは、法律で適正処理が義務づけられている産業廃棄物です。回収にあたっては、種類別(塩ビ・ポリ)、用途別(ハウスビニール、ラップ、苗箱など)に分別し、なるべく専用回収袋を使用し、搬入のご協力をお願いします。

【収集日時】 7月3日(金) 8時~11時
【収集場所】 J A 新いわて南部営農経済センターカントリーエレベーター前
【処理料金】 ●専用回収袋を使用した場合▶1袋1,100円(税込み) ※許容量 20kg 程度、販売先: J A 資材店舗(御明神資材店舗) ●専用回収袋を使用しない場合▶1kg 当たり 55円(税込み)、塩ビ類のみ 1kg 当たり 110円(税込み)

【申込方法】「令和 2 年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に予定数量を記入の上、6月26日(金)までに農林課または J A 新いわて南部営農経済センター購買課に提出してください。

【分別の仕方】 廃プラスチック専用の分別方法により、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。

※申込様式ならびに分別の仕方の用紙は、農林課および J A 新いわて南部営農経済センター購買課に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。

☎農林課農政担当 ☎ 692-6491

町長交際費を 公開します

町は、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

4月		累計(4月)	
0件	0円	0件	0円

税情報

町・県民税の 納税通知書を発送

6月は、2019年中の所得に対して課税される町・県民税の納税通知書が発送されます。

普通徴収(納税通知書での納付)の場合の納期(納期限)は、次の4回です。

- 第1期…6月(6月30日)
- 第2期…8月(8月31日)
- 第3期…10月(11月2日)
- 第4期…12月(12月25日)

納税は便利な口座振替をぜひご利用ください(申込用紙は町役場税務課窓口にもあります)。

☎税務課 ☎ 692-6402

お詫びと訂正

本紙5月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

■8ページ「新法人によりスタート 訪問看護ステーション」見出しならびに記事内容

(正) 訪問看護ステーション

(誤) 訪問介護ステーション

ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。なお、本紙7月号で訪問看護ステーションの特集記事を掲載予定です。

(4月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

3月

- 30 澤口 柁希・男(祐也) 晴山
31 野坂 春寧・女(宝治) 五区

4月

- 8 藤本 燎・女(成人) 下町三
11 佐々木 結環・男(冬翔) 上町三
14 菅野 愛那・女(太希) 岩持
19 松木 茅央・女(雅貴) 小岩井

おくやみカッコ内は享年と喪主または世帯主

4月

- 2 高橋 義枝(67・和昭) 林崎
3 山口ハツエ(95・完一) 黒沢川
4 高橋 敦(80・克彦) 男助
5 正木 絹子(73・弘美) 野中
7 高橋 昭幸(90・一昭) 東町
9 三河みつ子(67・幸司) 晴山
12 徳田 トヨ(86・直哉) 元御所
15 植野カオル(95・正二) 安栖
15 三輪 敬子(68・亨) 網張
23 野々村トキエ(84・恭一) 林
25 佐々木ケヨウ(92・光男) 中沼
25 間藤 利子(72・幸也) 林
26 上野 セツ(84・和範) 晴山



お・知・

7月のしずくいし軽トラ市は12日(日)に開催予定です。詳細(日発行)に掲載いたします。☎しずくいし軽トラ市実行委員

●人のうごき 2020年4月末現在

男	7,820人	(10)	出生	8人
女	8,435人	(△18)	死亡	14人
計	16,255人	(△8)	転入	43人
世帯数	6,371世帯	(17)	転出	46人

※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 4月末

火事	0件	(1件)
救急	52件	(242件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署雫石分署)

●事故 4月末

件数	0件	(3件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(4人)

●犯罪 4月末

件数	4件	(7件)
----	----	------

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆6月

- 14日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 21日 上原小児科医院 692-3907
- 28日 篠村医院 692-5151

※7月以降の当番医表は、本紙と同日に全戸配布しています。

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所(内科・小児科) ㊟盛岡市神明町3-29(盛岡市保健所2階) ☎654-1080、年中無休19時~23時)をご利用ください。

「慰霊の森」の名称変更について

一般財団法人慰霊の森(理事長・猿子恵久町長)は、大規模改修と航空安全記念の塔の建立を終えた慰霊の森の名称を、5月1日の同法人臨時評議員会を経て「森のしずく公園」としました。7月30日で雫石上空での事故発生から49年目(五十回忌の年)を迎えますが、感染症対策から式典は行わず役員のみで献花・拝礼を行う予定としています。

☎一般財団法人慰霊の森事務局 ☎692-6489

「避難の声かけ、安全の確認」6月は土砂災害防止月間

これから大雨の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路および避難情報の入手方法などを確認し、いざという場合に備えましょう。また、避難する際には、周りの人に声をかけあって避難するようお願いします。

☎防災課 ☎692-6410

安全衛生技術資格出張特別試験について

公益財団法人安全技術試験協会は、労働安全衛生法に基づく各種免許支援のうち下記の試験を出張特別試験として実施します。労働災害防止の観点から、各種免許の資格取得は必要不可欠のものであり、県内で受験できる数少ない機会となりますので、受験を希望

する人はこの機会をご活用ください。

【試験の種類】●一級ボイラー技士 ●二級ボイラー技士 ●ボイラー整備士 ●クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕 ●移動式クレーン運転士 ●第一種衛生管理者 ●第二種衛生管理者 ●潜水士

㊟8月29日(土) ※試験の種類により試験開始時間が異なります

㊟岩手産業文化センター(アピオ)会議場(滝沢市砂込389-20)

【受験申請書の提出先・受付期間】●一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、ボイラー整備士▷東北安全衛生技術センター(〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜1-1-15 ☎0223-23-3181)、郵送受付のみ7月10日(金)まで ●クレーン運転士、衛生管理者、潜水士▷(公財)岩手労働基準協会(〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 ☎681-9911)、窓口受付6月29日(月)~7月3日(金)、郵送受付6月29日(月)~7月10日(金)

【受験申請書】受験申請書提出先で無料頒布または郵送で請求(郵送請求する人は詳細をお問い合わせください)

【試験手数料】6,800円(所定の払込用紙で払い込みください)

【試験結果発表】9月11日(金) ※申請者全員に合否の通知書を発送します。また、東北安全衛生技術センターの掲示板に合格者の受験番号を午前9時30分までに掲載します(電話による合否の照会には応じられません)。

☎(公財)東北安全技術試験協会東北安全衛生技術センター ☎0223-23-3181



皆さんの生活を支援する福祉の制度やサービスを紹介します！

寝具洗濯サービスを行います！

高齢者対象

町は、在宅のひとり暮らし高齢者などに対し、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援する目的で、寝具の洗濯・乾燥・消毒のサービスを行っています。

【対象者】 次の要件を全て満たす人

- ①生活保護世帯または住民税非課税世帯
- ②町内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者

③高齢や心身の障がい、傷病などの理由により、寝具の衛生管理が困難な人

【サービス内容】 寝具（掛け布団、敷き布団、毛布、マットレス各1枚）の洗濯・乾燥・消毒

【実施期間】 7月下旬

【申し込み期限】 6月30日（火）

【問・申込先】 地域包括支援センター ☎ 691-1105



オストメイト優先トイレは 町内公共施設5カ所に！

障がい者対象

町は、誰でも利用しやすい公共施設を目指し、オストメイトの皆さんも外出時に安心してトイレをご利用いただけるよう、役場庁舎3階、栗石駅2階、中央公民館、健康センター（栗石診療所）および道の駅栗石あねっこの合計5カ所にオストメイト対応の優先トイレを設置していますので、お気軽にご利用ください。

☎総合福祉課障がい福祉担当 ☎ 692-6473



ストーマ装具を お預かりします！

障がい者対象

病気などによりストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋）を装着して排せつ物を処理することになった人（オストメイト）が使用するストーマ装具は千差万別です。災害時には町でも緊急供給ができるように努めますが、個人専用のものを自宅以外の場所にも保管しておけば安心です。町は、個別保管を希望する人のストーマ器具をお預かりしていますので、お気軽にお申し込みください。

【問・申込先】 総合福祉課障がい福祉担当 ☎ 692-6473

お家の アイドル

6月生まれ

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記の応募要領によりお申し込みください。



ひまり
齊藤 光莉ちゃん
慶祐・愛沙夫妻の子
(林)

歌と絵本が大好き♪元気に大きくなってね!

【応募要領】子の写真(データ)※顔から上全体が写っているもの、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母など)の氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ごろまでに投稿してください。※写真データはメールで送信するか、USBなどで持参してください。

【応募先】政策推進課広報担当 ☎ kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

町の求人情報

注) 🚗は普通車運転免許、🚚は中型・大型車運転免許、🚘はAT限定不可

	求人者名	職種	基本給(円)	求人番号	必要資格など
正社員	(株)下田工務店(西根)	整備士	170,000~250,000	9262001	
	(有)小西産業(長山)	飼料製造工(栗石作業所)	140,000~150,000	8270001	フォークリフト免許あればなお可(ない人は採用後取得)
	サービス付高齢者住宅 めいの郷(株)めい(西根)	介護	151,000~197,000	8058701	介護
	医療法人社団 銀河 栗石大森クリニック(千刈田)	眼科検査員	140,000~200,000	8721101	
		看護	210,000~270,000	5578701	正看護師または准看護師
	(株)中村建設(下曾根田)	施工管理・現場の管理	250,000~400,000	5171701	土木技術者
		建設施工管理	250,000~400,000	5173201	建築施工管理技士
	テクノ電通(株)(仁佐瀬)	電気工事士	145,000~250,000	9207101	
	公益財団法人 いわてリハビリテーションセンター(七ツ森)	介護	179,600~228,500	7519101	介護福祉士
			142,400~244,200	7521201	介護福祉士(経験不問)
		看護	217,800~257,700	7522501	正看護師
			182,900~257,700	7524301	正看護師(経験不問)
	(株)ニチイ学館 盛岡支店(七ツ森)	調剤	248,500~304,800	7525601	薬剤師
		229,200~289,800	7526901	薬剤師(経験不問)	
	(株)ニチイ学館 盛岡支店(七ツ森)	外来受付(いわてリハビリテーションセンター)	124,800~132,600	8376601	メディカルクラークまたは同等の医療事務資格
(有)千葉燃料店(長畑)	灯油などの配送及び燃料小売販売・作業員	204,000~260,000	8910801	準中型以上の運転免許かつ危険物丙種または乙4のいずれか	
(株)木ごころ(板橋)	現場作業員	200,000	7170201		
(株)サンメディックス(八卦)	介護職員	155,000~180,000	3314801	介護	
(株)アクール工業(千刈田)	土木作業員	170,000~300,000	6088201	バックホー免許ある場合は運転あり	
	配管工	170,000~300,000	6091901		
(株)イクスル(板橋)	営業	175,000~210,000	7156001	🚚(中型8t以上)あればなお可	
	交通安全施設工事員	170,000~200,000	7158601		
正社員以外	社会福祉法人 のぞみ会(板橋)	調理員(希望ヶ丘学園)	141,900~180,000	6321001	栄養士取得見込可
		保育(七ツ森保育園)	144,500~180,000	3112601	保育士
(株)サンメディックス(八卦)	介護職員(契約社員)		155,000~180,000	4522001	介護
			145,000~170,000	2377001	資格不問

☎ハローワーク盛岡(☎624-8902)〈平日のみ〉9:00~17:00

「虹色コンパス」 スタートしました！

高校の授業では、生徒が主体的に課題を発見し解決していく能力の育成を目的とした「総合的な探求の時間」の授業があります。町は、雫石高校生の「総合的な探求の時間」の授業＝キャリア教育の支援を「虹色コンパス」と名付け、国立岩手山青少年交流の家とも連携し、取り組めます。



「虹色コンパス」って？

「虹色コンパス」とは、高校生自らが考え、学び、行動し、「自分の中の確かなモノ」を探る取り組み。

「虹色コンパス」の取り組みが、高校生一人ひとりの人生の羅針盤となって、かけがえのない高校生活を未来の架け橋とし、それぞれの進路に向かって歩んでほしいという願いを込めています。



ますます魅力的な高校へ！

雫石高校は、今までに約7,700人の卒業生を輩出してきましたが、生徒数は減少の一途をたどっており、今年度の入学者は22人です。このことから、今後も町の子どもたち一人ひとりの教育環境を維持し、雫石高校が地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるため、「県立雫石高校将来ビジョン」を策定し、取り組みを進めています。その取り組みのひとつとして、魅力向上＝キャリア教育を推進しています。

雫石高校 虹色 コンパス



今年度最初の「虹色コンパス」

5月11日に、NPO法人いわてNETサポートの菊池^{ひろと}広人先生を講師に迎え、1、2年生を対象に1回目の授業を行いました。

学生は「自ら、自分らしく、学ぶ」ことを考えたり、自分の興味のあることや得意なことを書き出す作業を行いました。今後は、地域をフィールドに学びを深める予定です。



「虹色コンパス」
公式 Facebook

雫石高校生の様子を随時掲載中！



◎政策推進課
☎ 692-6409



* こんにちは！健康子育て課です

蒸し暑く感じる季節になり、雨の降る日も増えてきています。雨上がりに外に出かけると、虹に出会えるかもしれませんね。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援施設の休止やイベントなどの中止が続

いています。楽しみにしていた皆さまにはご不便をおかけしていますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

今月は、少しでもおうち時間が楽しくなる工作を紹介します。

★遊んでみよう★

～ポリ袋でふわふわあそび～

①用意するもの

- ・薄いポリ袋
- ・油性ペン
- ・リボン
- ・折り紙 など



②作り方

- (1) ポリ袋に油性ペンを使って好きな絵を描く
- (2) ポリ袋にリボンや折り紙などを入れる
- (3) ポリ袋を膨らませて口をしぼる



③遊び方

その1
子どもと向かい合い、ポリ袋をやさしくふわりと投げる

その2
2つのポリ袋をリボンでしっかりつないで風を感じる

その3
子どもにあった遊び方を見つけて楽しむ



お家の中だけでなく、お外でも遊べます（長いリボンを体とポリ袋に結びつけていると、ポリ袋が風に飛ばされず安心です）。

ゆっくりゆっくり、子どもの運動能力に合わせたペースで、褒めて、笑って、大人も楽しみながらやってみましょう。

※お外で遊んだ後は、必ずお家に持って帰りましょう。

《イベント情報》

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況によって中止になる場合があります。

* 栗石町健康センター（万田渡 74-1 ☎ 692-2227） ※つどいの広場開放事業は当面休止で、イベントなどは隣の保健センターで開催します。体調が悪い人は参加をご遠慮ください。

イベントなど	対象	実施日時	予約	定員	内容
はぐくみ広場	子育て中の親と子、祖父母と孫（町内在住者に限る）	6月19日（金） 10時～12時	必要	6人 （先着順）	ファミリーヨガ（持ち物▷フェイスタオル・飲み物） インストラクターと共にヨガ体験！心も体もリラックスできます。託児付きですのお気軽に参加ください。
にこにこ広場		7月10日（金） 10時～12時	不要		工作内容「おさかなつり」 親子で一緒にリズム遊びや手遊び、工作作りをします。

* 栗石町地域子育て支援センター（七ツ森保育園内 ☎ 692-0722）

イベントなど	開放日	時間	内容
なないろひろば（開放日）	開放日・時間は支援センターへお問い合わせください。		親子が気軽に立ち寄っておもちゃや遊具で自由に遊ぶことができます。

* 栗石町児童館（源大堂 72-1 ☎ 692-4455） 利用時間▶平日：13時～18時、土日祝日：9時～18時、長期休暇時：10時～17時
利用対象▶幼・小・中・高校生（利用には登録が必要です）

イベントなど	対象	実施日時	その他
一輪車教室	小学2年生～6年生	毎週木曜 15時30分～17時 毎週土曜 10時～12時	児童館の申込用紙に記入して申し込んでください。



5月13日・15日

暖かいご支援続々と 町にマスク・空間除菌製品が寄贈される

5月13日、(株)エヌジェイ・エコサービス（梶山博久代表取締役社長、本社：福岡県北九州市）から町にマスク 2,000 枚が寄贈されました。同社は、滝沢・雫石環境組合において使用している溶融炉を整備した日鉄エンジニアリング株式会社の子会社で、溶融炉から排出されるスラグ・メタルを土木用の砂材や肥料などにリサイクルして資源循環型社会に貢献しているつながりから、本町にマスク寄贈の申し入れがありました。寄贈を受けた猿子町長は「マスクの供給が少ない中、非常にありがたいです。医療現場などで有効に活用したいです。ありがとうございます」と謝意を述べました。また、5月15日には、盛岡市の(有)佐々木工務店から町に空間除菌製品 100 個が寄贈されました。代表取締役社長の佐々木輝明さんは「コロナに負けずに、住民の生活に役立てていただきたい」と寄贈品に想いを込めました。いただいた空間除菌製品は町の社会福祉協議会に寄贈され、民生委員の活動時に使用されます。



マスクを寄贈する(株)エヌジェイ・エコサービスの玉山顧問（中央）



空間除菌製品を寄贈する(有)佐々木工務店の佐々木社長（左）

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

◎政策推進課広報担当

〒020-0595（住所不要）

☎692-6570

FAX 692-1311

✉kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

4月30日

民生委員・児童委員の功績讃え 厚生労働大臣特別表彰を伝達



◀表彰状を手にする林崎さん（中央）と瀧沢さん（右）

長年、民生委員・児童委員として活動し、社会福祉の増進に貢献されたその功績を讃え、4月30日、前民生委員・児童委員の瀧沢清さんならびに前主任児童委員の林崎正邦さんに、厚生労働大臣特別表彰伝達式が行われました。瀧沢さんは2004年12月から2019年11月までの15年間、林崎さんは1994年1月から2019年11月までの25年11カ月務められました。猿子町長は「長年、民生委員・児童委員としてご活躍いただき、町民としても大変ありがたいことです。今後とも健康にご留意いただいてご活躍ください」とねぎらいました。

4月28日

交通ルールを守りましょう 町内小学校で交通安全教室実施

町内の小学校で、春の交通安全運動期間やその期間後に「交通安全教室」が実施されました。4月28日には、御所小学校（松本洋介校長、児童数106人）で交通安全教室が行われ、児童らは、お巡りさんや交通指導員の指導のもと、ダミー人形を使った自動車との衝突事故実験の見学や、校庭や学校周辺で横断歩道を渡る練習、交通ルールを守りながら自転車を運転する練習をして、交通安全についてあらためて学んでいました。児童生徒の安全のため、自身の身を守るためにも、大人の皆さんも交通ルールの順守を心がけましょう。



ダミー人形を使った衝突事故実験の見学



横断歩道を渡る練習をする児童

5月13日

旧南畑小学校利活用 校舎にトランポリン常設へ

▶教室長の小野茉莉江さん
(町内在住)と遊ぶ子ども



2017年3月に閉校した旧南畑小学校の利活用の一環として、校舎内のホールを使用し、トランポリンを常設した「エムズメントパーク雫石」(株)エムズスポーツクラブ運営)がオープンしました。4台の大きなトランポリンや空気を送り続けることで浮遊感を得られることが特徴のエアートランポリンにより、幅広い年代を対象とした体操教室・トランポリン教室を実施しています。

教室の一般公開も行われ、南畑小学校を卒業した親御さんや、お子さんに体験させたい人などが訪れ、親子で大きなトランポリンを楽しんでいました。

5月1日

雫石に移住し地域を活性化 地域おこし協力隊新たに1人委嘱

町は、新たに雫石町地域おこし協力隊として、神奈川県横浜市出身の鈴木勝^{まさる}さんを委嘱しました。5月1日、町役場で猿子町長が辞令書を交付し、「これまでの経験を十分に発揮し、雫石の良さを見出してご活躍いただきたい。よろしくお願いします」と激励しました。鈴木さんは「拝命し晴れ晴れとした気持ちです。不動産や住宅に関することを、皆さんの協力を得ながらうまくやっていきたい」と決意を語りました。鈴木さんは不動産関連の仕事に長年従事してきた経験と知識を生かし、移住促進に係る業務に携わります。(関連記事▶20ページ)

▶辞令書を手にする鈴木さん
(中央)



5月26日

総合的な学習の時間 西山小学校5年生の田植え作業体験

5月26日、西山小学校(菊池^{はるお}春夫校長、児童数156人)の5年生32人が総合的な学習の時間として、西山小学校近辺の水田で田植え作業を体験しました。菊池校長は「西山はいいところで、優しい大人たちもたくさんいる。今日の田植え作業体験にご協力いただいている地域の人、大人に感謝をし、この経験から食べ物^{あまみ}の成長やありがたみを感じてください」と児童に話し、田植え指導を担当した中川昭弘^{あきひろ}さんは「泥んこ覚悟で頑張ってください」と児童を激励しました。

児童らは、最初は恐る恐る田んぼに足を踏み入れましたが、作業が始まると田植えに熱中。自分でも気付かないうちに泥だらけになり、時には尻もちをつく場面も。みんなで競い合うように苗を植え、最後まで笑い声の絶えない田植え作業となりました。

作業を終えた児童からは「とてもいい経験になりました。秋の収穫を楽しみにしています」との感想が聞かれました。

▶この日は絶好の田植え日和！岩手山が見守る中での作業です



田植えに熱中する児童



泥にまみれ始める児童



縄を冒印に植えます



転んじゃうのも田植えの醍醐味



秋の収穫が楽しみです!

地域おこし協力隊 活動日記

2020年度
第3回

初めまして

鈴木 勝



【七ツ森地域交流センター】
FacebookQRコード

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。

このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない雫石町の“魅力”などについて紹介していきます。

雫石町民の皆様初めまして、鈴木勝と申します。5月から地域おこし協力隊の一員となり七ツ森地域交流センターで勤務しております。

えっ、どこ？皆さんここご存知ですか？残念ながら場所をあまり知られていないのが事実みたいです。でも一緒に働いている先輩協力隊員は日々、町のために頑張っていますよ。私も負けないように頑張りたいと思っています。

私は、神奈川県横浜市出身の50歳です。正直、生まれてから横浜を離れたことがほとんどありませんでした。5年前に、たまたま岩手に来る機会があり、その際に雫石に宿泊したのがきっかけで雫石に惹かれ、毎年訪れるようになりまし。ただ、移住するとは思ってませんでしたけど。



鈴木です！早く町民の皆様と交流したいです！

断にはいろいろありまして、子供にはこの自然の中で感性を磨いて強く育てたいと思いを、妻にはさみしい思いをさせることになりましたが、いままでの子育ての時間を自分のために使って、人生を楽しんでと前向きに考えてもらっています。

協力隊の仕事として、町内の空き家対策が私のミッションです。私は、横浜で25年間不動産の営業マンとして働いてました。不動産ってイメージ悪いですよ、外見が悪いし、だいたいテレビドラマの犯人役が多いですから……私も、外見は決まっています。私にはありませんが、仕事に関しては、真剣に取り組んでいきたいと思っています。その

ために、町の方々の協力が必要になります。えっ、何を？それは私が話しかけた時に会話していただければそれで結構です。話ができることが楽しみです。不動産や家の話もいろいろ相談にのれますが、できれば町のことや特に食べ物のお話を聞いてみたいです。これからの3年間でどのくらいの人と話せるのか楽しみですよ。

最後に、勤務する七ツ森交流センターでは今後、いろいろな企画・イベントを行い、町民が交流できる場所の提供を考えております。この場所を知っていただきたいのが本音です。是非ご家族そろってお越しください（コロナが終息してからですけど）。



▶自慢の息子です！雫石町が気に入っています。

あとがき

●新型コロナウイルスの影響で軒並みイベントが中止になり季節の進行をなかなか実感できませんが、自然は例年と同じように時を刻んでいます。いつの間にか世の中は新緑の季節。今年は運転しながら窓越しに雫石をはじめ県内の雄大な自然を感じ、自分の体内カレンダーを進めたいと思います。(中)
●本号の表紙になっている田植え作業体験は私も18年ほど前に下長山小学校で体験しました。泥だらけになり、まっすぐ植えられなかったり、転んで尻餅をついたりする児童を見て、非常に懐かしかったです。何よりも、当時私の担任を務めた先生が今も西山小学校におり、田植え作業体験で指導されていた姿が、より一層当時の記憶を思い出させてくれました。(明)
雫石町公式ツイッター▷@shizukukouhou
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷☎0800-800-6371(通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

夏の主人公いずこへ 低温で水稲大打撃 作況 [74] を記録する

2003(平成15)年

6月からの低温と日照不足の影響を受け、特に水稲は、花を形成する時期に低温に見舞われたため生育が遅れ、8月中旬には最低気温13・7度を観測し、受粉に大きな支障となりました。
町は同年8月19日に「町農作物異常気象災害対策本部」を設置し、農家の救済対策の一つとして、課税される町民税・国民保険税を減免するなど救済を図りました。



当時の10大ニュース第1位
※文章は一部抜粋しています

平成

あの日のいずこへ